施策 4-1-1　人にやさしい道路整備の推進

めざす姿

- 道路を人も車も安全に利用できる。
- 常に安全性が保たれている。

課題と展望

○　伊南バイパスの供用区間が延伸し、全線開通も見え、さらに伊駒アルプスロードの整備計画も進められる中、この南北の大きな交通軸を中心とした、安全で快適な交通環境整備が求められています。

○　一方で、少子高齢化社会を迎える中、すべての市民が人間としての尊厳が守られ、子どもから高齢者まで安全に安心して暮らすことのできるよう、市民生活に直結した生活道路の整備も求められています。また、道路の除草や除雪など道路環境を地域の皆さんと市が連携し、協力して行う仕組みづくりが求められています。

○　また、高度成長期に急速にインフラ整備が行われた中で、ことに道路橋梁の整備が優先に進められてきましたが、今一斉に老朽化してきています。それらの長寿命化を図ることにより安全を確保していきます。

道路改良（前）

道路改良（後）

橋梁点検

取組の方向と主な事業

1．歩道の整備などによる歩行者の安全を確保します。

幹線道路においては、新設時に合わせ、また既存道路では改良時に合わせ、歩道整備を計画的に進めることにより歩行者の安全を確保します。

また、通学路においては、地域と協議の上歩道の整備を計画的に進めます。

【主な事業】
- □　道路改良事業
- □　交通安全施設等整備事業
- □　都市計画街路事業

2．狭隘道路の解消を推進します。

道幅が狭く、人と車が安全に通行出来ない道路においては、必要に応じ拡幅改良を行い、歩行者の安全を確保します。

【主な事業】
- □　道路改良事業

3．歩行者や車に対する道路の危険箇所については、安全対策を行います。

歩行者や車が通行する際の危険箇所にいては、その内容により早期に安全対策を行い、安心して利用できるようにします。

【主な事業】
- □　道路維持事業

4．橋梁の長寿命化を推進します。

橋梁の長寿命化修繕計画に従い、重要橋梁や災害時における緊急輸送路に係わる橋梁を優先的に修繕を行い、長期に安心して利用できるようにします。

【主な事業】
- □　橋梁修繕事業

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
道路は歩行者にとって安全である。	2.74 ポイント (H23)	3.00 ポイント	3.25 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）。前期目標を 3.00 ポイントとし、その後各年 0.05 ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を 3.25 ポイントとします。
橋梁長寿命化整備率（整備済橋梁の累計）	0 橋	10 橋	17 橋	長寿命化計画に基づき、事業を進める。進捗率で評価します。

注 1）市民満足度調査：まちづくり指標として、2 年に 1 度実施している市民意識調査。調査項目については、重要度と満足度を 5 段階（最低 1 から最高 5 まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○市道の新設改良、維持管理を計画的に実施します。
	県（国）	○国・県道の改良、維持管理を行います。
市民など	個人（家庭）	○危険な箇所を発見した時は、速やかに通報します。 ○庭木の張り出し防止や山林の立木管理を行い安全確保をします。
	地域（区・自治組合）	○危険な箇所を発見した時は、速やかに通報します。 ○路肩の草刈りなどにより、見通しを確保して安全を図ります。

【伊駒アルプスロード】国道 153 号バイパス計画の伊那市青島から駒ヶ根市北の原の間

施策 4-1-2　安心して暮らせる住環境の整備

めざす姿

● 安心して暮らせる住環境が形成されている。

課題と展望

○ 高齢者や障がい者の皆さんをはじめ、市民の誰もが安心して暮らせるよう、福祉施策と連携しつつ、良好な住環境を創出する必要があります。

○ また、高齢者や障がい者の皆さんが安心して暮らすためには、住宅のバリアフリー化やいざという時の緊急通報システムなどの整備を進める必要があります。

○ 市営住宅については、超高齢社会、入居希望者世帯のニーズを把握しながら、需要と供給のバランスを検討しつつ管理を進めていかなければなりません。また、市営住宅の老朽化が進んでいることから、長寿命化を進めつつ計画的な建替えを行っています。市営住宅経塚団地の建替えを、長野県(近接する県営住宅ふじやま団地)との協働建替え事業として平成29年度までに行っていきます。

○ 社会情勢の変化、少子高齢化、人口減少社会の到来により空き家といった適正な管理がされない不動産が増加しています。防犯、防災、景観、生活環境の面から空き家などの対策が求められています。

取組の方向と主な事業

1．安定した市営住宅の供給を進めます。

住宅に困窮する世帯など、誰もが安心して暮らせる住環境を創出するため、真に必要とする市営住宅を確保し、供給します。老朽化した市営住宅が多いため、需要と供給のバランスを検討しつつ、計画的な整備を進めます。

また、市営住宅の長寿命化を図るため、計画的な補修などを進めます。

(関連計画：駒ヶ根市営住宅ストック総合活用計画、駒ヶ根市公営住宅など長寿命化計画)

【主な事業】

□ 公営住宅などストック総合改善事業　　□ 公営住宅など整備事業

2．安心して暮らせる住環境の形成を進めます。

高齢者や障がい者の皆さんが安心して暮らすことのできよう、住宅のバリアフリー化やいざという時の緊急通報システムなどの整備を進めます。

【主な事業】

□ 公営住宅など整備事業

3．空き家などの対策を進めます。

防犯、防災、景観、生活環境の面から現在問題となっている空き家の対策を進めます。

関係部署と協力し、住み替え支援、良好な住環境の保全、定住促進などの観点など、これ以上空き家を増やさない対策を進めます。

【主な事業】

□ 空き家再生など推進事業

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
良好な住宅・住環境が整っている。	3.40 ポイント (H23)	3.50 ポイント	3.65 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)。前期目標を 3.50 ポイントとし、その後各年 0.03 ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を 3.65 ポイントとします。
市営住宅の快適な住環境の整備率	70%	86%	95%	高齢者にやさしく、快適な住環境の整備（建替え、水洗化など）を行います。

注 1）市民満足度調査：まちづくり指標として、2 年に 1 度実施している市民意識調査。調査項目については、重要度と満足度を 5 段階（最低 1 から最高 5 まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○一般住宅：福祉施策との連携や、良好な住環境の保全のために空き家対策に取り組みます。 ○市営住宅：入居管理、建物維持・修繕・建替えに取り組みます。
	県（国）	○公営住宅整備の実施に対する支援を行います。
市民など	個人(家庭)	○安心して暮らせるように、地域活動に参加します。
	地域	○地域の協働活動により安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

施策 4-1-3　安全で安定した水道水の供給

めざす姿

- 安全で安心して飲める水道水が安定的に供給されている。
- 高い有収率が保たれている。

課題と展望

○　駒ヶ根市上水道は、昭和 29 年(1953)に赤穂上水道が創設して以来 60 年余を経過しました。これまでの間 9 回にわたり給水区域の拡張と水源の増設整備を進めるとともに、長野県上伊那広域水道用水企業団からの受水や切石浄水場の改築に伴い、常に安定した水道水の供給体制をめざしています。

○　しかしながら、水需要の将来予測は、水洗化人口の増加による社会構造の変化があるものの、景気低迷に伴い企業活動の大口需要の減少や、節水器具の普及や生活様式の変化などにより大幅な増加が見込めない状況です。

○　また、平成 24 年度に、駒ヶ根市上水道に経営統合した中沢東部簡易水道 5 施設については、その施設の水源地、配水池の改良を図り、水質の安全安定と水量の確保を図らなければならない状況にあります。

○　さらには、切石浄水場の改築、耐震化整備が完了し、新たな施設整備から施設維持管理の時代となり、老朽管の早期更新、浄水施設、配水施設当の計画的更新を推進し、基幹管路の耐震更新を計画的に進め、災害時への対応を進める必要があります。

切石浄水場

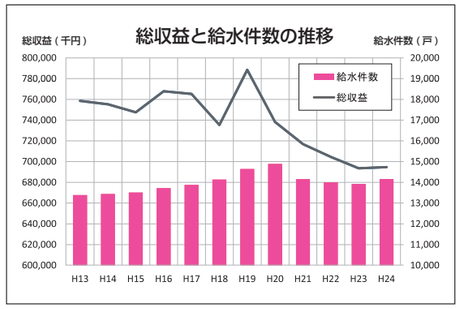

注）H18 年度と H19 年度は毎月徴収から隔月徴収に変更となったため総収益が H17 年度、H20 年度と比べ変動が大きく出ている。

取組の方向と主な事業

1．施設整備を促進します。

老朽化した配水管や水道施設の計画的な更新を行うとともに、災害時対応のために基幹管路の耐震更新を進めます。　（関連基本計画　平成 21 年度策定「水道ビジョン」）

【主な事業】
- □ 水道施設設整備事業

2．安全で安定した水道水を確保します。

長野県上伊那広域水道用水企業団からの受水や切石浄水場の取水によって、一日最大 16,000 立方メートルの水道水を安定的に確保します。

また、中沢東部 5 地区地域の水道施設を計画的に更新して、安全な水道水を確保します。

【主な事業】
- □ 配水池など改修事業

3．効率的な経営を促進します。

上下水道料金窓口業務や徴収事務を民間委託することで、さらなる経費削減と市民サービス向上を図ります。

【主な事業】
- □ 上下水道料金業務など委託事業

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
基幹管路の耐震化率	26.6%	32.0%	34.0%	基幹管路の耐震化率で進捗状況を管理します。
有収率	90.8%	90.0%	90.0%	水道事業経営の指標です。計画期間は 90%を維持します。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○安全な水道水を安定的に供給します。 ○水道施設の計画的な更新を行います。
	県（国）	○水道事業を推進するための指導や助言、情報提供をします。
市民など	個人（家庭）	○家庭内水道器具の適正な維持管理を行います。
	地域	○水道水源保全に取り組みます。

【有収率】年間総配水量に対する収入となった水量の割合。（比率が高いほど良い。）

施策 4-1-4　下水道整備と普及の促進

めざす姿

- 快適な生活環境が保たれている。
- 河川の良好な水質が保たれている。

課題と展望

○　河川などの水質改善や経営の安定化を図るために、全市全戸水洗化の促進が必要となります。

○　下水道整備による水洗化は生活環境の向上が図られ、市民満足度も高く、未整備地域の整備を引き続き行う必要があります。

○　平成２４年度末現在の全人口に対する下水道普及率は、94.0% となっているものの、更なる水洗化の促進が課題となっています。

○　今後、人口減少時代を本格的に迎え、下水道整備を計画的に行いながら、本格的施設維持管理の時代となることから、将来的には下水道施設の統合を視野に入れた計画を策定し、建設と維持管理を計画的に行う必要があります。

駒ヶ根浄化センター

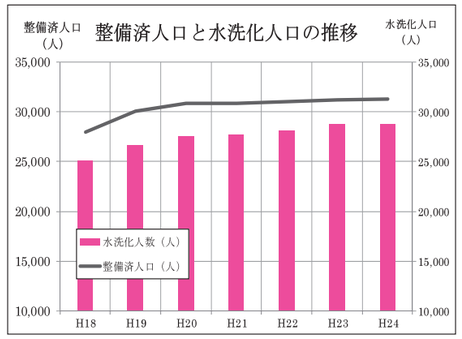

取組の方向と主な事業

1．下水道施設の整備を促進します。

未整備地域解消に向けて「水循環・資源循環のみち 2010」構想や合併浄化槽設置事業に基づき施設整備を計画的に進めます。

【主な事業】
- □ 公共下水道整備事業・維持管理事業
- □ 合併浄化槽設置事業

2．下水道施設の長寿命化を推進します。

公共下水道施設・農業集落施設の更新を計画的に行うことにより、施設の機能を保ち、施設を長期間使用可能にします。

（関連計画：平成 22 年度策定「水循環・資源循環のみち 2010」構想」）
（関連計画：平成 23 年度策定「最適整備構想」（農業集落排水事業））

【主な事業】
- □ 公共下水道維持管理事業
- □ 農業集落排水処理施設・汚泥処理施設の計画的更新事業

3．下水道施設の効率的な運営と適正な維持管理を継続します。

維持管理委託や指定管理者制度の制度を利用して効率的な運営と適正な維持管理に努めます。

4．下水道の早期接続に関する補助制度を充実します。

市民の下水道整備や接続の促進のために「下水道融資あっせん・利子補給制度」「下水道接続工事費補助制度」のＰＲ広報活動などを進めます。

【主な事業】
- □ 下水道融資あっせん・利子補給制度
- □ 下水道接続工事費補助制度

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
水洗化率	77.0%	78.0%	81.0%	公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽全体の水洗化率（外国人を含む。）
良好な住宅・住環境が整っている。	3.40 ポイント (H23)	3.50 ポイント	3.65 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）。前期目標を 3.50 ポイントとし、その後各年 0.03 ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を 3.65 ポイントとします。

注 1）市民満足度調査：まちづくりの指標として、２年に１度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を５段階（最低１から最高５まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○下水道管渠・処理場の整備や維持管理を行います。
	県（国）	○インフラ整備に対する財政的支援を行います。
市民など	個人（家庭）	○早期下水接続を行います。 ○下水道の正しい使い方を理解し、適正な施設利用をします。
	地域	○農業集落排水地域の維持管理組織の活動を充実します。

【農業集落排水事業】一集落から数集落を単位として実施する農村の集落形態に応じた比較的小規模な下水道事業。

【合併処理浄化槽】し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する小規模の下水道事業。

施策 4-1-5　地域公共交通の確保

めざす姿

- 大きな不便を感じずに、通院や買い物などの日常生活を送ることができる。
- 産業や物流を支える交通ネットワークが整備されている。

課題と展望

○　リニア中央新幹線や三遠南信自動車道など高速交通の整備が進み、この整備効果をこれから地域づくり、駒ヶ根市の活性化に最大限生かし、交流の拡大を実現しなければなりません。

○　一方で、高齢化が進む中にあって、買い物や通院など日々の生活に必要な効率的で、効果的な交通手段を構築することも重要となっています。

○　そうした認識のもとで、高齢者など交通弱者の日常生活を支える交通の確保を将来像の礎とした上で、近隣市町村や全国各地をつなぐ飯田線の利用促進や物流、観光、経済、医療などの連携や人の交流の基盤となる高速交通網へのアクセス道路の整備などを進めていく必要があります。

デマンド型乗合タクシー

取組の方向と主な事業

1．高齢者など交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。

タクシー券制度やデマンド型乗合タクシーなど、常に効率的で効果的な交通システムとなるよう整備を進め、高齢者など交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。

(関連基本計画　駒ヶ根市地域公共交通総合連携計画)

【主な事業】
- □ デマンド型乗合タクシー制度、割引タクシー券・福祉タクシー券制度
- □ 福祉有償運送

2．近隣市町村や全国各地をつなぐ JR 飯田線の利用促進を図ります。

地域社会・経済発展や日常生活に不可欠な社会基盤である JR 飯田線は、リニア中央新幹線県内駅との接続により、さらに利便性の向上が図られ、地域振興への効果が期待されます。関係団体・事業者と連携し、利用促進を図るとともに、観光列車の導入や鉄道そのものを観光資源として活用していきます。

【主な事業】
- □ 市民のマイレール意識の醸成
- □ 観光キャンペーンの実施、観光列車の運行、駒ヶ根駅施設の観光資源化

3．物流、観光、経済、医療などの連携や交流人口の拡大を図るため、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道など高速交通へのアクセス道路の整備を進めます。

東西の幹線道路の整備や中央アルプス山麓と中心市街地を結ぶ基幹道路の整備を進めます。

【主な事業】
- □ 施策４－３－２　に掲載

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
交通の便がよく移動しやすい	2.90 ポイント (H23)	3.20 ポイント	3.70 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)。前期目標を 3.20 ポイントとし、その後各年 0.10 ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を 3.70 ポイントとします。
デマンド型乗合タクシーの運行率	－	80.0%	90.0%	実運行便数、予定運行便数から運行率を算出し指標とします。

注 1）市民満足度調査：まちづくりの指標として、２年に１度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を５段階（最低１から最高５まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○交通弱者の移動を確保します。
	県（国）	○地域の特性から必要とする効果的な交通手段の実施に対する支援を講じます。
市民など	個人(家庭)、地域	○家族や地域で可能な移動を確保します。 ○公共交通の利用に努めます。
	事業者	○公共交通の主体として事業を進めます。
	公共交通協議会	○効果的で、効率的な公共交通事業を実施します。

【三遠南信自動車道】中央自動車道・飯田山本 IC から愛知県を経由して浜松市の新東名高速道路・浜松いなさ JCT に至る、総延長約 100km の高規格幹線道路。
【デマンド型乗合タクシー】戸口から戸口への送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービス。
【マイレール意識】重要性をあらためて認識し、自ら地域の鉄道を守り育てていく意識。

施策 4-2-1　再生可能エネルギーの推進

めざす姿

● 家庭や事業所、公共施設などに再生可能エネルギーの導入が進み、地球にやさしい生活スタイルが実践できている。

課題と展望

○ 地球温暖化や化石エネルギーの枯渇への危惧、あるいは、東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故を受けエネルギー政策の大きな転換が迫られる中で、再生可能な自然エネルギーの導入拡大は必要不可欠です。

○ また、防災対策の観点からも、地域分散型、自立型のエネルギー導入拡大が求められています。

○ 駒ヶ根市は、気候や地形、自然環境などに恵まれ、太陽光や水力の豊富なエネルギーを持った地域であることから、これらの再生可能な自然エネルギーがしっかりと活用される取組を進めます。

駒ヶ根自然エネルギー㈱小水力発電誘導水管

太陽光発電施設

取組の方向と主な事業

1．太陽光発電システムの普及を促進します。

平成３０年度を目標年度として、市内に家庭の消費電力のおよそ４分の１をまかなえる９メガワットの発電施設設置をめざします。

そのため、セミナーなど市民への普及啓発を図るとともに、設置補助などによる施設設置の促進、メガソーラーなど大規模施設の導入や公共施設への導入などに努めます。

【主な事業】
- □ 自然エネルギー導入促進事業
- □ 公共施設導入促進事業

2．小水力発電の導入と再生可能エネルギーの普及拡大を促進します。

駒ヶ根市の地形や豊富な水量など、地域に包含するエネルギーを活かすことにより、エネルギーの地産地消が進むよう、事業者の取組への支援や積極的な導入、普及拡大に努めます。

【主な事業】
- □ 自然エネルギー導入促進事業

3．地球温暖化防止活動を推進します。

地球温暖化の大きな原因となっている温室効果ガスの発生を抑制するため、省エネ・省資源対策を総合的に推進し、地球にやさしいまちづくりの推進に努めます。

（関連基本計画　駒ヶ根市第２次環境基本計画）

【主な事業】
- □ 温暖化防止事業
- □ こまちゃんエコポイント事業

達成目標

指標名	現状（H24）	前期目標（H30）	最終目標（H35）	備考
太陽光発電による発電量	4.37 メガワット	9.0 メガワット	第３次環境基本計画策定時に検討	平成 30 年度を目標とし、市内に９メガワットの太陽光発電施設（年間発電量およそ１千万 kwh）を設置します。
温室効果ガス排出量	268,533 t-CO2（H23）	200,342 t-CO2（H29）	第３次環境基本計画策定時に検討	国・県の削減目標にあわせ、Ｈ２年度比△６％をめざします。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○設置補助、相談窓口など導入支援、普及啓発を進めます。
	県（国）	○固定価格買取、設置補助、規制緩和、導入支援などを図ります。
市民など	個人（家庭）	○太陽光発電、太陽熱施設の導入に努めます。
	企業、事業者	○小水力発電、太陽光発電（大規模発電施設を含む）の導入を進めます。

【再生可能エネルギー】太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。
【メガソーラー】出力１メガワット（1,000 キロワット）以上の大規模な太陽光発電。
【温室効果ガス】地球に温室効果をもたらす二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロンなどのガス。

施策 4-2-2　環境保全の推進

めざす姿

● 公害や、不法投棄、ポイ捨てがないまちが、市民、事業者、市のそれぞれの取組により実現されている。

課題と展望

○ 安全で、安心して、健康で暮らすために、環境に配慮したまちづくりが求められています。

○ 公害は、大小にかかわらず、未然に防止することが基本であり、市民、事業者、市それぞれが常に環境保全に対する意識を高く持つことが必要です。

○ 不法投棄廃棄物は、環境に負荷を与たり、健康に悪影響を及ぼす有害な化学物質を含むものも多くあることから、早期発見、早期適正処理が必要です。５３０運動などの環境美化活動、河川一斉清掃など、市民自らの地域における活動を通じて、環境保全に対する意識を高め、不法投棄やポイ捨てがない環境を、皆で実現することが重要です。

○ 公衆トイレ、墓地・聖苑の施設整備と適正な管理を進めていく必要があります。

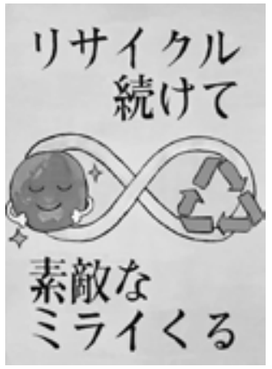

取組の方向と主な事業

1．公害の監視と、公害について相談しやすい環境をつくります。

公害防止のために、大気・騒音・振動・悪臭・水質・地下水・土壌などの定点調査を行い、実態の把握に努めます。併せて、公害に関する通報や相談をしやすい環境をつくります。

【主な事業】
□ 河川水質定点観測事業　□地下水の水質検査事業　□自動車騒音測定事業

2．不法投棄の監視体制を強化します。

不法投棄を減らすために、市民からの通報や、パトロール員や環境美化推進組合などによる不法投棄監視体制を強化します。

【主な事業】
□ 不法投棄監視の強化

3．環境美化活動など意識の高揚に努めます。

環境美化、河川浄化など、市民自ら地域における活動を通じて環境保全に呈する啓発を図ります。

【主な事業】
□ 市内一斉「ごみゼロ運動」（河川清掃）

達成目標

指標名	現状（H24）	前期目標（H30）	最終目標（H35）	備考
ゴミの出し方が守られている。	3.68ポイント（H23）	3.75ポイント	3.85ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）。前期目標を3.75ポイントとし、その後各年0.02ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を3.85ポイントとします。

注1）市民満足度調査：まちづくりの指標として、2年に1度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を5段階（最低1から最高5まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○公害要因を定期的に監視し、削減対策を行います。 ○ポイ捨てや不法投棄を減らす啓発につとめます。
	県（国）	○市と連携し、情報提供や助言など行います。
市民など	個人（家庭）	○家庭から出るごみの焼却はしません。 ○公害監視に協力します。 ○下水道に早期に接続し、雑排水対策を行います。 ○不法投棄を発見したら通報します。 ○ペットのフンは責任をもって処理します。
	企業、事業者	○公害の発生を防止します。 ○騒音・振動・悪臭の軽減に努めます。 ○排水処理をきちんと行い、水質汚濁を防止します。 ○学習・研修にポイ捨てや不法投棄問題を取り入れます。

施策 4-2-3　資源循環型社会の形成

めざす姿

● ごみの排出が抑えられ、廃棄物の適切な処理により、環境への負荷が少なく、大切な資源が守られている。

課題と展望

○ 美しく豊かな自然環境を将来の子どもたちに引き継いでいくことは、現在を生きる私たちの責務です。

○ 貴重な資源を消費しながら、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出するなど、自然環境へ莫大な負荷を与えてきた大量生産・大量消費型の社会構造を改め、限りある資源を有効に使用しながら、安定的な生活を持続的に送っていくため、低炭素で資源循環型の社会形成をめざした取組を進めていく必要があります。

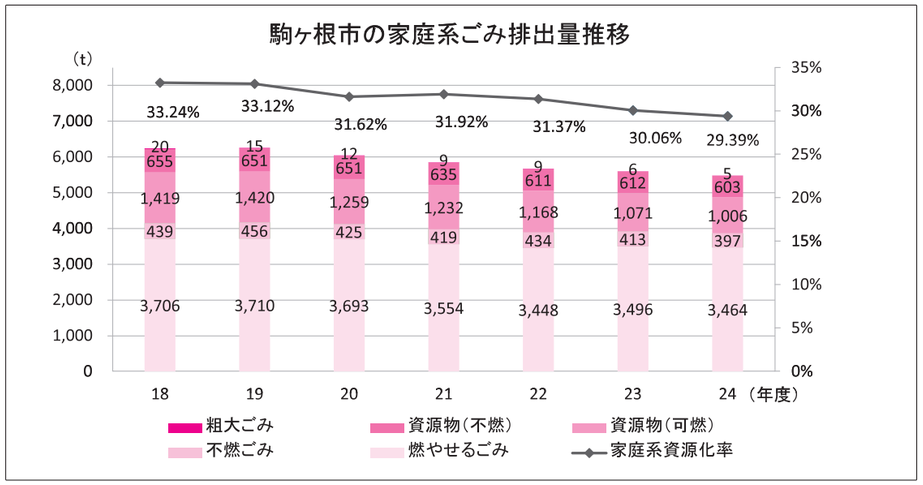

取組の方向と主な事業

1．廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化によるごみを出さない取組を進めます。

・３Ｒ推進に向けた啓発活動を推進します。
・新聞・雑誌や紙製容器包装などの雑紙類の分別収集を進めます。
・生ごみ処理機や処理容器を使って家庭で生ごみを堆肥化して花壇や農地へ還元するといった、一般家庭でもできる資源循環システムを構築します。

（関連基本計画　駒ヶ根市第２次環境基本計画）

【主な事業】
□ ３Ｒ推進に向けた啓発
□ 家庭用生ごみ処理機、処理容器などの購入助成事業
□ 生ごみ堆肥化に向けた実証実験事業への取組

2．廃棄物の適正な処理を進めます。

家庭や地域で徹底した分別によっても排出される廃棄物の処理については、最終処分まで適正に実施します。

（関連基本計画　駒ヶ根市第２次環境基本計画、駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画）

【主な事業】
□ 有料化制度の継続実施による廃棄物の減量化推進
□ 適正な中間処理、最終処分の実施　□廃棄物処理施設の適切な管理と運営

達成目標

指標名	現状(H24)	前期目標(H30)	最終目標(H35)	備考
年間の家庭系ごみ排出量	5,475t	5,245t	5,069t	ごみの減量に対する取組の状況を表します。
家庭系ごみ資源化率	29.4%	32.0%	34.3%	ごみの再資源化に対する取組状況を表します。

注１）上伊那広域連合の一般廃棄物処理基本計画（第四次改訂版）における駒ヶ根市の目標値（集団回収を含む。）

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○分別基準の設定、各種資源化事業、啓発活動、資源化推進に関する補助施策を実施します。
	県（国）	○リサイクル法などの法整備、モデル事業への支援を行います。
市民など	個人（家庭）	○ごみ減量に向けた３Ｒに取り組みます。 ○廃棄物を適正に分別します。
	企業・事業者	○ごみ減量や資源化へ取り組みます。 ○包装紙や梱包材の減量、レジ袋の無料配布中止、資源循環型社会の形成に協力します。

【低炭素社会】二酸化炭素の排出が少ない社会。
【３Ｒ】「Reduce（減らす）」「Reuse（繰り返し使う）」「Recycle（再資源化）」の３つの語の頭文字をとった言葉。

施策 4-3-1　幹線道路網の整備

めざす姿

● 市民生活の質の向上、地域間の連携の確立、防災機能の充実などが図られている。

課題と展望

○　本市の主要な交通ネットワークは、南北に伊南バイパス、国道 153 号、市道新春日街道線、主要地方道伊那生田飯田線などがあり、東西には主要地方道駒ヶ根駒ヶ岳公園線、主要地方道駒ヶ根長谷線がありますが、地形的特徴･歴史的背景から、主に南北方向を基本軸として発達しています。

○　一方、近年のモータリゼーションの進展により、郊外型居住、郊外型店舗の立地などスプロール現象が見られ、住宅地や店舗は大きく東西に拡散する現象から、主要南北交通軸や中心市街地、各拠点施設までのアクセスが問題となっています。

○　そこで、市町村間の広域交通としての南北交通軸を引き続き促進するとともに、市内全域の将来交通ネットワークを見据え、地域間・施設間連携軸としての東西交通軸や市民生活の質の向上を図るための幹線道路を計画的に進める必要があります。

将来交通ネットワーク

道路整備プログラム

取組の方向と主な事業

1．広域連携軸（南北交通軸）の促進を図ります。

(1)　国道 153 号伊南バイパス線の早期全線開通・４車化を促進します。

(2)　国道 153 号伊駒アルプスロードの早期事業化をめざします。

(3)　（市）新春日街道線の県道昇格に努めます

【主な事業】

□ 道路事業（社会資本整備総合交付金）

2．地域間・施設間連携軸（東西交通軸）の整備・促進します。

(1)　（都）中割経塚線、（市）光前寺南線、（市）中割縦線の整備を促進します。

【主な事業】

□ 道路事業（社会資本整備総合交付金）

3．主要生活道路の確保、環状線の形成、渋滞緩和を図ります。

(1)（市）本曽倉線、（市）新春日街道線、（都）飯坂経塚線

【主な事業】

□ 道路事業（社会資本整備総合交付金）

4．道路整備プログラムに基づく幹線道路の整備を促進します。

【主な事業】

□ 道路事業（社会資本整備総合交付金）

達成目標

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
市内の幹線道路の整備が進んでいる。	3.43 ポイント (H23)	3.53 ポイント	3.68 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）。前期目標を 3.53 ポイントとし、その後各年 0.03 ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を 3.68 ポイントとします。
幹線道路整備延長	92.2 キロメートル	95.6 キロメートル	98.0 キロメートル	

注 1）市民満足度調査：まちづくりの指標として、２年に１度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を５段階（最低１から最高５まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○幹線市道の整備を計画的に推進します。
	県（国）	○幹線国・県道の整備を促進します。
市民など	個人（家庭）	○幹線道路の整備推進に協力、支援をします。 ○幹線道路の整備後の管理に協力します。
	地域(区･自治組合)	○幹線道路の整備推進に協力します。 ○幹線道路の整備後の管理に協力します。

【モータリゼーション】自家用乗用車の普及
【スプロール現象】都市が急速に発展し、周辺へ無秩序に市街地が広がる現象。

施策 4-3-2　高速交通網へのアクセス整備

めざす姿

● 三遠南信自動車道やリニア中央新幹線などの高速交通網へスムーズにアクセスし、定住人口、交流人口が拡大している。

課題と展望

○ 三遠南信自動車道やリニア中央新幹線などの高速交通網の整備が進んでいます。これら高速交通の整備は、首都圏や中京圏が短時間で結ばれ、産業振興や交流人口の拡大などを通じた地域の活性化が期待できます。

○ こうした高速交通網の整備に対応した市内アクセス整備や都市基盤整備を進め、広域交通の利便性の向上、定住人口・交流人口の拡大や観光集客の促進、医療連携、新たな産業の誘致など様々な効果を最大限に活用したまちづくりを進める必要があります。

○ そのためには、駒ヶ岳サービスエリアにスマートインターチェンジを導入し、また、市内東西軸の基幹道路の整備など市内幹線道路整備（施策 4-3-1）を進める必要があります。

取組の方向と主な事業

1．スマートインターチェンジ構想に基づく（仮称）駒ヶ岳スマートンターチェンジの導入を進めます。

高速交通網の整備を最大限に活用するために、スマートインターチェンジを核とした構想を策定し、導入に向けた中央自動車道への連結許可をめざします。

【主な事業】
□ 社会資本整備総合交付金　効果促進事業（計画検討、実施計画）

2．スマートインターチェンジへのアクセス道路整備を進めます。

（仮称）駒ヶ岳スマートインターチェンジと幹線道路を接続する、アクセス道路を整備します。

【主な事業】
□ 道路事業（社会資本整備総合交付金）

達成目標

指標名	現状（H24）	前期目標（H30）	最終目標（H35）	備考
中央自動車道への連結許可とスマートインターチェンジ設置・利用促進	未設置		利用促進	実施計画書を国へ提出し連結許可を得て、スマートインターチェンジを設置します。
アクセス道路の整備・周辺地区の利用促進	未整備		利用促進	スマートインターチェンジとのアクセス道路を整備し、早期の効果促進を図ります。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○計画検討、実施計画、周辺アクセス道路整備をします。
	県（国）	○計画検討します。
市民など	個人（家庭）	○周辺アクセス道路の整備に関して協力、支援します。
	地域	○周辺アクセス道路の整備に関して協力、支援します。
	NEXCO中日本	○計画検討、スマートインターチェンジ設置をします。

【交流人口】その地域に訪れる人のこと。その地域に住んでいる人に対する概念。
【スマートインターチェンジ】高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ＥＴＣを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。
【NEXCO 中日本】中日本高速道路株式会社

施策 4-4-1　景観に配慮したまちなみの創造

めざす姿

- 市民・事業者ぐるみで、地域の特性を活かした景観まちづくりが行われている。
- 広く駒ヶ根市の景観が認知され、観光客などの交流人口が増加している。

課題と展望

○　雄大なふたつのアルプスや豊かな自然が織りなす美しい景観は、駒ヶ根市の大切な財産です。この豊かな景観を、市民が誇りを持てるふるさと、人々が訪れたいまち、事業者が活動したいまちなどのまちづくりに活かし、後世に伝えていくことが求められます。

○　そのため、自然との調和、現存するまちなみとの調和を図ったまちづくりを進めるとともに、視点場の整備やおもてなしが感じられるまちづくりなど、新たな景観づくりに取り組む必要があります。

○　景観行政団体への移行を機に、主体的な景観まちづくりへの取組をいっそう進めるため、市民一人ひとりが積極的に参画するまちづくり、開発に関わる事業者などが協力するまちづくりの推進に努めます。

取組の方向と主な事業

1．景観計画を推進します。

駒ヶ根市景観条例、景観計画に沿った主体的な景観育成を推進します。

（関連基本計画　駒ヶ根市景観計画）

【主な事業】
□ 届出審査・規制・誘導

2．屋外広告物への取組を進めます。

市独自の屋外広告物条例を制定し、できるだけ統一感のある沿道景観の育成に努めます。

【主な事業】
□ 屋外広告物規制・誘導

3．市民・事業者の意識づくりに努めます。

行為の届出に伴う相談や景観講演会の開催、市報やケーブルテレビでの広報などを通じ、景観への意識づくりに努めます。また、景観育成住民協定地区の拡大を図るなど、市民の積極的な参画を促します。

【主な事業】
□ 景観育成住民協定など支援事業

4．景観まちづくりを発信します。

景観の視点場やおもてなしのまちづくりを、市内外に積極的に広報し、交流人口の増加に努めます。

達成目標

指標名	現状（H24）	前期目標（H30）	最終目標（H35）	備考
景観育成住民協定地区の件数	8 地区	9 地区	10 地区	地域住民自らの景観への取組を進めるため、協定地区の拡大をめざします。
美しい景観や歴史的景観が保たれている	3.85 ポイント（H23）	3.90 ポイント	4.00 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）。前期目標を 3.90 ポイントとし、その後各年 0.02 ポイント上昇するよう取り組み、最終目標を 4.00 ポイントとします。

注 1）市民満足度調査：まちづくりの指標として、2 年に 1 度実施している市民意識調査。調査項目について、重要度と満足度を 5 段階（最低 1 から最高 5 まで）で調査。

役割分担

主体の分類		主体の役割
行政	駒ヶ根市	○景観法に基づく景観計画による規制・誘導、広報・啓発に努めます。
	県（国）	○景観行政団体の連携・指導を行います。
市民など	個人（家庭）	○景観まちづくりへの取組に積極的に参画します。
	地域	○景観まちづくりへの取組に積極的に参画するとともに、協力します。
	企業、事業所など	○景観まちづくりへの取組に積極的に協力します。

【景観行政団体】景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体で、景観法に基づき、景観計画を定めることができる。
【景観育成住民協定】駒ヶ根市景観条例に基づいて認定した、地域の風景をみんなで守り、育てていくための住民が決めたルール。